

政策整理番号 1

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
------	-----	-------	------------	-------	------------

政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-----------	-----	-------------------------------

施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援
------	---	-----	--------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:障害者生活支援センター設置数 達成度 ...
 ・指標名:グループホーム設置数(知的障害者・精神障害者) 達成度 A
 ・(達成状況の背景)「みやぎ知的障害者施設解体宣言」を発する等障害者の地域生活移行については、県で重点的に取り組むこととしており、各種事業を展開していることから目標値を達成しているものと思われる。
 ・(達成度から見た有効性)政策評価指標は目標値を達成しており、政策に対する施策の効果が認められる。
 【県民満足度(政策)の推移から】課題有
 ・施策重視度は高い水準である。満足度は50点、満足度60点以上の割合も41.7%と高くないため、施策の有効性は確認できない。
 【社会経済情勢を示すデータの推移から】該当なし
 ・該当なし

【総括】
 ・県民満足度と政策評価指標とは必ずしも相関があるとは言えないが、政策評価指標達成度からは当該施策が政策に有効に機能していることを確認できることから、概ね有効と判断する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	市町村障害者生活支援事業	9	主	知的障害者地域生活援助事業
2	主	精神障害者地域生活支援センター運営事業	10	主	共生型地域生活支援事業
3	主	精神障害者地域生活支援センター運営費補助	11	重	知的障害者地域生活移行推進事業
4	主	障害児(者)地域療育等支援事業	12	重	知的障害者グループホーム体験推進事業
5	主	支援費制度移行関連事業	13	重	障害児者レスパイトサービス支援事業
6	主	精神障害者地域生活支援事業	14	重	知的障害者グループホーム整備促進事業
7	主	精神障害者居宅生活支援事業	15	重	点字図書館整備事業
8	主	精神障害者グループホーム特別推進事業	16	重	知的障害者援護施設特別処遇加算事業

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】概ね適切
 ・(国)障害福祉行政における各種法律等制度の枠組み整備、国としてのサービス提供体制整備のための計画、財政支援等の役割を担う。
 ・(県)県は、市町村で行うことが困難な広域域あるいは専門的・技術的な事業の実施や市町村等への助言・支援を行う。
 ・(市町村)市町村は、住民に最も身近な立場から、障害福祉施策の実施者として、きめ細かなサービスの提供を行っていくことが求められている。
 ・(民間団体)社会福祉法人等による施設運営事業等福祉サービス提供事業者として主体的な役割を担っている。
 ・本施策に係る事業群は、上記役割分担に沿って設定・実施されており、県の関与は概ね適切である。
 【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切
 ・障害者地域生活支援センターの整備促進、生活の場・日中活動の場の整備等の事業で構成されており、これら事業群は、障害者が地域で生活していくための環境整備に直結している事業であり、当該事業を実施することで、施策の実現に結びつくものとなっている。
 【事業間で重複や矛盾がないか】概ね適切
 ・目的、対象者に応じ事業が適切に設定されており、重複や目的が矛盾する事業はない。
 【社会経済情勢に適切した事業か】概ね適切
 ・現在国で検討されている自立生活支援法においても障害者の地域生活を進め、自立を支援する観点が盛り込まれていることや、県でも平成17年3月に策定した、みやぎ障害者プランにおいても、「地域で自分らしい生活を安心して遅れる社会の実現」を基本理念としていることなどから、当該事業は社会情勢に適合した事業であると言える。
 【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性)概ね適切
 ・依然高い水準であることから、各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢から判断して当該施策の事業設定は概ね適切であると判断できる。

評価シート(B)

政策整理番号 1

施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援
------	---	-----	--------------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

<p>【施策満足度から】課題有 ・事業は毎年拡大しているが、施策満足度は、50点と高くないため、課題有と判断する。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・グループホームの設置数は、順調に整備が図られており、目標値を達成している。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効 ・知的障害者のグループホーム入居者数も着実に増加(H15:518人、H16:639人、H17:777人)しており地域生活移行が進んでいると判断できる。 ・また、国の障害者自立支援法及び県のみやぎ障害者プラン等障害者の地域生活移行は社会の流れとなっている。</p> <p>【業績指標推移から】概ね有効 ・障害児者地域療育等支援事業、精神障害者地域生活支援事業、知的障害者地域生活援助事業、知的障害者援護施設特別処遇加算事業は、前年と比較し1.2～1.5倍程度の実績となっている。</p> <p>【成果指標推移から】概ね有効 ・相談窓口の増加に伴い相談・指導件数が33,223件から37,393件と増加した(地域療育等支援事業)。 ・知的・精神障害者のGHの入居者も812(知的639、精神173)人から985(知的777、精神208)人と増加し生活の場の整備が図られている。 ・精神障害で入院している人を対象に自立生活支援事業を実施した結果、4人退院することができた。</p> <p>【総括】 業績指標、成果指標とも施策目的に合致した方向に推移していること、また政策評価指標も目標値を達成していることなどから、事業群は概ね有効と判断できるものと思われる。</p>

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・業績指標、成果指標は増加の方向に推移しており、政策評価指標も目標値を達成しているため、相関が認められることから概ね効率的であると言える。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・国、県ともに障害者の地域生活移行を推進していく動きとなっており、その流れと事業群は合致したものである。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的 ・市町村障害者生活支援事業や精神障害者生活支援事業等は効率性があがっている。 ・前年度に比べ効率的になったといえる。</p> <p>【総括】 業績指標、成果指標とも施策の目指すべき方向で増加しており、政策評価指標も目標値を達成していることから、概ね効率的に実施されているものと思われる。</p>

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

<p>・B-1施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢から判断して当該施策の事業設定は概ね適切であると判断できる。 ・B-2業績指標、成果指標とも施策目的に合致した方向に推移していること、また政策評価指標も目標値を達成していることなどから、事業群は概ね有効と判断できるものと思われる。 ・B-3業績指標、成果指標とも施策の目指すべき方向で増加しており、政策評価指標も目標値を達成していることから、概ね効率的に実施されているものと思われる。</p>

政策整理番号 1

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	市町村障害者生活支援事業 【障害福祉課】	0	在宅の障害者	身近な地域で介護相談、情報提供等を総合的に行う支援センターを設置	実施市町村数	3	3	4
						17,128	15,663	0
						1.8E-04	1.9E-04	
2	精神障害者地域生活支援センター運営事業 【障害福祉課】	38,130	精神障害者	身近な地域での相談等が受けられる機能を持った生活支援センターを運営	センター設置数	1	1	1
						40,645	37,022	38,130
						2.5E-05	2.7E-05	2.6E-05
3	精神障害者地域生活支援センター運営費補助 【障害福祉課】	15,171	精神障害者	身近な地域での相談等が受けられる機能を持った生活支援センターを設置	生活支援センター設置数			1
								15,171
								6.6E-05
4	障害児(者)地域療育等支援事業 【障害福祉課】	126,074	知的障害者	総合的かつ中心的な役割を担い、多種多様な支援機能を備えた常時対応可能な体制の整備	相談窓口数	11	13	13
						70,663	120,866	126,074
						1.6E-04	1.1E-04	1.0E-04
5	支援費制度移行関連事業 【障害福祉課】	4,202	障害者	ケアマネジメント研修等人材育成など、支援費制度の円滑な実施に向けた事業の実施	研修受講者数	91	87	134
						5,680	5,388	4,202
						1.6E-02	1.6E-02	3.2E-02
6	精神障害者地域生活支援事業(精神障害者生活技能訓練コーディネーター派遣事業) 【障害福祉課】	2,474	精神障害者	生活技能訓練を実施できる技能を持つ者を精神障害者社会復帰施設等に派遣、訓練指導	派遣箇所数	4	6	9
						2,372	2,490	2,474
						1.7E-03	2.4E-03	3.6E-03
6	精神障害者地域生活支援事業(精神障害者自立生活支援事業、自立生活支援員派遣事業) 【障害福祉課】	17,114	精神障害者	自立生活支援員による外出のための同行支援等	支援事業対象精神障害者数	16	19	22
						13,815	27,520	17,114
						1.2E-03	6.9E-04	1.3E-03
6	精神障害者地域生活支援事業(精神障害者社会復帰施設整備費補助事業) 【障害福祉課】	59,199	精神障害者	通所授産施設等社会復帰施設の整備費補助	補助対象施設数		3	3
							54,953	59,199
							5.5E-05	5.1E-05
6	精神障害者地域生活支援事業(精神障害者社会復帰施設運営費補助事業) 【障害福祉課】	134,980	精神障害者	通所授産施設等社会復帰施設の運営費補助	補助対象施設数	5	6	8
						92,172	101,207	134,980
						5.4E-05	5.9E-05	5.9E-05
7	精神障害者居宅生活支援事業(精神障害者グループホーム運営事業) 【障害福祉課】	50,931	精神障害者	精神障害者のグループホームの運営費補助	補助対象グループホーム数	35	39	47
						45,363	45,635	50,931
						7.7E-04	8.5E-04	9.2E-04
8	精神障害者グループホーム特別推進事業 【障害福祉課】		精神障害者					
9	知的障害者地域生活援助事業 【障害福祉課】	184,498	知的障害者	グループホームの運営費等補助	グループホーム数	125	154	184
						117,866	169,786	184,498
						1.1E-03	9.1E-04	1.0E-03
10	共生型地域生活支援事業 【地域福祉課】	29,000	重度・重複障害(児)者対応の共生型	共生型グループホームの整備	共生型グループホーム設置数	1	1	1
						16,320	21,163	29,000
						6.1E-05	4.7E-05	3.4E-05

事業分析カード(成果)

政策整理番号 1

施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援
施策概要	様々な障害などにより日常生活をする上で誰かの支援が必要な状態になったときでも、これまでと同じように住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会的な体制づくりを目指します。		

活動(事業)によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	H15	H16	H17	
障害者やその家族の地域における生活支援	相談件数	1,283	3,584	0	障害者やその家族の生活を継続支援(H16で事業終了 市町村単独事業へ)
障害者やその家族の地域における生活支援	利用者数(電話・面接相談等)	6,751	7,067	9,652	精神障害者やその家族の生活を継続支援
障害者やその家族の地域における生活支援					精神障害者やその家族の生活を支援
障害者やその家族の地域における生活支援	相談・指導件数	22,149	33,223	37,393	知的障害者やその家族の生活を継続支援
障害者の生活向上					障害者の地域生活の資質向上
精神障害者の社会復帰支援	派遣日数	96	125	173	精神障害者の社会復帰支援
精神障害者の社会的入院の解消促進	退院者数	0	12	4	精神障害者の社会復帰支援
精神障害者の活動状況整備及び社会的入院の解消促進	日中活動の場の受け入れ定員増加数		H16・17年度の2ヶ年事業	40	精神障害者の社会復帰支援
精神障害者の日中活動状況整備及び社会的入院の解消促進	日中活動の場の受け入れ定員数	109	128	168	精神障害者の社会復帰支援
精神障害者の社会的入院の解消	入居定員数	153	173	208	精神障害者の生活の場の充実促進
					平成14年度で終了
知的障害者の社会復帰支援	入居者数	518	639	777	知的障害者の自立促進
知的障害者の社会復帰支援	共生型グループホーム数	1	5	10	重度・重複障害児者が知的障害者や認知症高齢者とともに互いに役割を持ちながら生活できる支援体制整備及び地域生活の選択肢の拡大促進

政策整理番号 1

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果

事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	業績指標		
						H15	H16	H17
						事業費(千円) 効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
11	知的障害者地域生活移行推進事業 【障害福祉課】		知的障害者	重度知的障害者の入居するグループホームに対し、世話人等の加配等補助				
							8,877	
							0.0E+00	
12	知的障害者グループホーム体験推進事業 【障害福祉課】	市町村総合補助金	知的障害者	体験型グループホームの運営に対し補助	利用者のべ泊数		304	
							2,700	
							1.1E-01	
13	障害児者レスパイトサービス支援事業(知的障害者レスパイトサービス支援事業) 【障害福祉課】	市町村総合補助金	知的障害者	障害者やその家族の地域における生活支援	実施市町村数	26	26	27
						5,400	5,110	
						4.8E-03	5.1E-03	
13	障害児者レスパイトサービス支援事業(重症心身障害児者通園事業) 【障害福祉課】	92,127	知的障害者	障害者やその家族の地域における生活支援	受入施設数	4	6	6
						60,259	86,567	92,127
						6.6E-05	6.9E-05	6.5E-05
14	知的障害者グループホーム整備促進事業 【障害福祉課】	578	知的障害者	知的障害者のグループホーム設置に伴う住宅回収や備品購入に対し補助	補助対象グループホーム数		8	2
							2,510	578
							3.2E-03	3.5E-03
15	点字図書館整備事業 【障害福祉課】	0	視覚障害者	点字図書館整備に対し、補助	点字図書館数		1	1
							588	
							1.7E-03	
16	知的障害者援護施設特別処遇加算事業 【障害福祉課】	38,738	知的障害者	重度の知的障害者を受け入れている更生(通所)施設に人件費補助	補助対象施設数	7	10	13
						23,672	34,578	38,738
						3.0E-04	2.9E-04	3.4E-04
16	知的障害者地域生活移行型施設機能強化事業(H17年度重点事業) 【障害福祉課】	市町村総合補助金	知的障害者	社会福祉法人がグループホームの設置目標数を定めて行う敷地外の自立訓練事業に対し、そのために必要な経費を補助	事業実施社会福祉法人数			
	事業費合計	793,216						

事業分析カード(成果)

政策整理番号 1

施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援
施策概要	様々な障害などにより日常生活をする上で誰かの支援が必要な状態になったときでも、これまでと同じように住み慣れた地域でいきいきと暮らせる社会的な体制づくりを目指します。		

活動(事業)によりもたらされた成果					施策実現までの道筋 (施策の実現にどのように結びついたか)
事業の目的(意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (事業の成果。「事業の目的」に対応)	H15	H16	H17	
知的障害者の生活支援					支援度の高い知的障害者が安心して地域で生活できるよう支援
知的障害者の社会復帰支援	利用者実人数		50	136	在宅知的障害者の自立生活移行促進
障害者やその家族の地域における生活支援	利用日数	1,330	2,298	7,616	在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加促進
障害者やその家族の地域における生活支援	利用人数(開設日数)	3,638 (829)	5,300 (1,319)	5,686 (1,446)	在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消と障害者及び家族の地域社会への参加促進
障害者の自立支援					グループホーム設置促進を通して、障害者の自立支援促進
障害者の自立支援					視覚障害者が地域でいきいきと生活するための情報提供機能充実
障害児やその家族の地域における生活支援	重傷心身障害児(者)受け入れ数	164	203	257	障害児を介護している家族の介護疲労の解消及び家族の地域社会への参加促進
知的障害者の社会復帰支援	利用者実人数				在宅知的障害者の自立促進

政策評価指標分析カード(整理番号1)

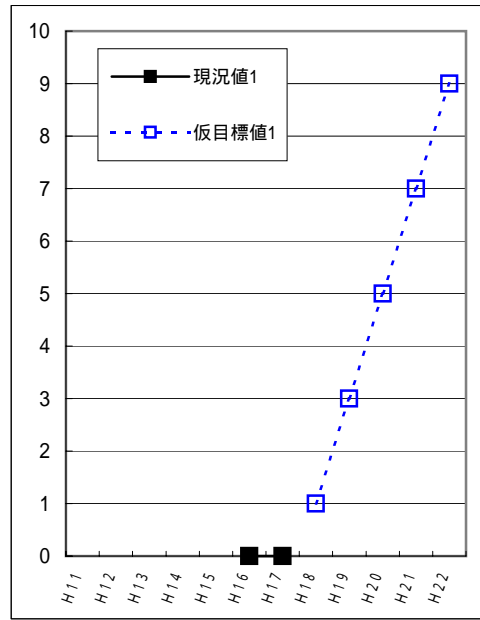
政策整理番号 1

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
障害者生活支援センター設置数		か所						
目標値	難易度	H17	H22					
		-	9					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16							H17
現況値 (達成度判定値)	0							0
仮目標値	0							0
達成度								...

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・障害者が住み慣れた地域で生活し続けるためには、それぞれの地域での療育、介護に関する専門的な指導、各種サービスを円滑に利用できるようにするための支援体制の整備が必要である。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	80	80	80			
かい離 A-B	30	59	50	52			
満足度60点以上の回答者割合(%)	32.5	21	30	28			
		49.7	44.2	44.4			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度:...

- ・平成17年3月に策定したみやぎ障害者プラン(計画期間:H17~22年度)は、どんなに重い障害があっても「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会」を目標に、障害種別を超えた取組で事業の推進を行っている。
- ・その一として、障害種別に関わらず対応する機能を持った地域の中核になる支援センターを障害福祉圏域(7圏域)に整備することとし、特に仙台圏域については仙台市以北・以東・以南にそれぞれ1ヶ所整備することとした。
- ・障害者自立支援法の施行に伴いH19年3月までに障害福祉サービスの総量や確保の方法等を定めた障害福祉計画の策定に併せて支援体制の整備を順次図っていく。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続 要検討

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・地域で安心して生活を送るためには、身近な場所で、障害のある人やその家族などの相談に応じ、必要な支援を行い、地域生活をいつでも支える体制の整備が必要であることから、その中核を担う支援センターについては、引き続き政策評価指標としたい。

政策評価指標分析カード(整理番号2)

政策整理番号 1

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
------	-----	-------	------------	-------	------------

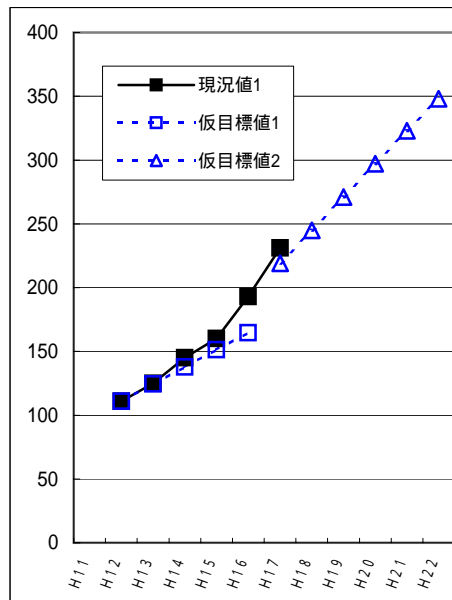
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-----------	-----	-------------------------------

施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援
------	---	-----	--------------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
グループホーム設置数		か所						
目標値	難易度	H17	219					
		H22	348					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16		H12	H13	H14	H15	H16	H17
現況値 (達成度判定値)	193		111	125	145	160	193	231
仮目標値			111	124	138	151	165	219
達成度			A	A	A	A	A	A

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・障害者が地域で自立した生活を送るためには、生活の場の確保が必要であり、地域の中の住宅において数人の障害者が共同して生活を営むグループホームは有効な手段である。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考:第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	59	50	52
かい離 A-B	30	かい離 A-B	21	30	28
満足度60点以上の回答者割合(%)	32.5	満足度60点以上の回答者割合	49.7	44.2	44.4

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A
 ・知的障害者、精神障害者GHは、順調に整備が図られており、目標値を達成している。
 ・みやぎ障害者プランを平成17年3月(計画期間:H17~22年度)に策定した。
 ・当該プランでは、計画期間中に、知的障害者GHについて、船形コロニーや民間入所施設等からの地域生活移行者数を算定根拠に、GH利用定員を新たに500人分確保することとしている。定員を4人とした場合、125カ所のGHが必要となる(仙台市計画分を除く)。
 ・また、精神障害者GHについては、仙台市を除く県内の社会的入院者数は約600人と推計されていることに基づき、H22年度までにその半数(300人)の退院を進めるとし、その約4割の120人分の利用手員を新たに確保することとしている。定員を4人とした場合、30カ所のGHが必要となる。
 ・よって、H17年度以降は、知的・精神障害者GHの目標値は、みやぎ障害者プランに基づき、上記算出根拠をもとに、再度設定し、その整備を促進していく。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】
 ・施策満足度の相関については問題があるものの、GH設置数が多くなれば、地域で生活する上で必要不可欠な生活の場が確保されることとなり、障害者の地域生活移行を促進することに直接的にむすびつくこととなるため、当該指標は今後も継続することとする。
 ・また、生活の場と同様、日中活動の場(通所授産施設、更生施設等)の整備についても、同時に整備していくことが必要である。
 ・平成18年度より、障害者自立支援法が施行され、障害種別毎の施設のあり方が見直されたことから、今後の国の状況を勘案しつつ、日中活動の場についても、政策評価指標に掲げられるよう今後検討していく。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 1

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部障害福祉課	関係部課室	保健福祉部地域福祉課
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	1	施策名	障害者の地域での生活支援		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

〔政策評価〕施策群設定の妥当性、施策群の有効性
 該当なし
 〔施策評価〕事業群設定の妥当性、事業群の有効性、効率性
 ・障害者が住み慣れた地域で自分らしい生活を安心して送るために、それぞれの地域での療育・介護に関する専門的な指導、多種多様なニーズに対応する充実したサービス、効率的に利用できるシステムの確立を要することから、平成17年3月に策定した「みやぎ障害者プラン」に基づき、障害種別に関わりなく対応する機能を持った地域の中核となる障害者生活支援センターを整備することとしている。
 ・グループホーム等の住まいの場、日中活動の場は増加しているものの、まだその数は不十分であり、その量的な確保を図る必要がある。
 ・特に、重度障害者のための住まいの場や日中活動の場に対する対応策を充実させていく。
 また、障害者が自立した生活を送るためにも、障害者の就労が進んでいない現状のもと、他施策ではあるが障害者の就労支援策についても、同施策と平行して今後検討していくことが必要である。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

〔方向性の理由〕
 ・みやぎ障害者プランの基本理念等の実現に向け、さらに障害者の地域での生活支援を充実させていく必要がある。
 〔次年度の方向性〕
 ・障害者が地域で自分らしい生活を安心して送るためには、高齢者、障害者及び児童などのそれぞれの分野における施策の充実はもちろんのこと、それぞれの対象者が、地域を構成している住民としての役割を持ちながら安心して暮らしていくため、分野の枠を越えた支援施策の充実が求められている。このため、共生型グループホームや共生型小規模多機能施設に対するソフト及びハード両面の支援など、いわゆる共生型の施策展開を積極的に実施し、地域で安心して暮らすことのできる支援体制を構築することが求められている。
 ・また、件数は年々増加しているものの未だ絶対数が不足している知的障害者グループホーム整備促進事業や通所施設に対する整備費補助等により、生活の場や日中活動の場の整備を促進し、その量的な充実をはかる。
 ・加えて、重介護型グループホーム、医療的ケア付きグループホームなどの整備に向けた支援を行うなど重度障害者のための支援策を充実させていく。
 ・さらに、自立した生活をおくるためにも、障害者の就労支援について今後検討していく必要がある。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	市町村障害者生活支援事業	0	廃止	県立施設としては廃止。現有機能の継続を図るため関係機関と調整していく。
2,3	主	精神障害者地域生活支援センター運営事業	53,301	拡充	県内唯一の県立の精神障害者生活支援センターとして、H19年度以降も安定したサービスを提供できるよう運営費を補助していく。
4	主	障害児(者)地域療育等支援事業	126,074	拡充	障害種別に関わらず対応する機能を持った、地域の中核となる支援センターの整備を政策評価指標の目標値にも掲げており、センターの人員増等を図っていく必要がある。
5	主	支援費制度移行関連事業	4,202	維持	支援費制度の適正な運営を図るため、引き続きケアマネジメント研修事業等を実施していく。
6	主	精神障害者地域生活支援事業	213,767	維持	当該事業は、精神障害者が社会復帰するための日中活動の場の整備・運営や社会的入院の解消を図るための主要な事業であり、精神障害者が地域で自立した生活を送るためにもさらに拡充していく必要がある。
7	主	精神障害者居宅生活支援事業	50,931	拡充	H19年度もグループホーム数は着実に増加するものと思われるのでそれと連動し予算額の増加が見込まれる。
8	主	精神障害者グループホーム特別推進事業		廃止	
9	主	知的障害者地域生活援助事業	184,498	拡充	H19年度もグループホーム数は着実に増加するものと思われるのでそれと連動し予算額の増加が見込まれる。
10	主	共生型地域生活支援事業	29,000	拡充	地域における生活の選択肢を増やし、障害者等の地域での生活を進めるためには、今後とも多様なニーズに対応可能な各分野の枠を越えた共生型の施策の充実等を一層進める必要がある。
11	重	知的障害者地域生活移行推進事業		維持	知的障害者の地域生活移行のための条件整備を進めるため拡充が必要である。
12	重	知的障害者グループホーム体験推進事業	市町村総合補助金	維持	H19年度もグループホーム数は着実に増加するものと思われるのでそれと連動し予算額の増加が見込まれる。
13	重	障害児者レスパイトサービス支援事業	92,127	拡充	在宅の障害者を介護している家族の介護疲労の解消等特に重度の障害児者の家庭での生活支援のための主要な事業であり、今後も引き続き事業を実施する必要がある。
14	重	知的障害者グループホーム整備促進事業	578	維持	地域移行促進のため、生活の場であるグループホームの増加を図る必要があるため、当該事業を引き続き実施していく。
15	重	点字図書館整備事業		維持	視覚障害者の地域での生活を支援していくため、情報提供施設としての機能の充実が必要である。
16	重	知的障害者援護施設特別処遇加算事業	38,738	拡充	重度の知的障害者を受け入れるための日中活動の場の整備を拡充していく必要がある。
		合計	793,216		